

四半期報告書

(第74期第1四半期)

株式会社キングジム

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月2日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864-5883

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864-5883

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年6月21日 至 2020年9月20日	自 2021年6月21日 至 2021年9月20日	自 2020年6月21日 至 2021年6月20日
売上高 (千円)	8,081,948	7,879,967	36,319,071
経常利益 (千円)	477,862	351,838	2,755,451
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	300,454	199,184	1,963,340
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	434,784	206,703	2,652,940
純資産額 (千円)	22,078,007	23,755,397	24,118,184
総資産額 (千円)	28,768,419	29,907,270	30,565,239
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.57	7.00	68.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.52	6.97	68.69
自己資本比率 (%)	76.4	79.1	78.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の進展により景気の先行きに持ち直しの期待はみられましたが、引き続き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社は継続した感染予防策をとることでお客様や従業員の安全を図りつつ、第10次中期経営計画（2022年6月期から2024年6月期）の目標達成に向けた取り組みを開始いたしました。「テプラ」やステーショナリーといった基盤事業のさらなる強化を図りつつ、インテリアライフスタイル事業や衛生・健康用品などといった成長分野に注力しております。また、当社グループでは、コーポレートメッセージ「おどろき、快適、仕事と暮らし」を策定しました。これまで事業の中心としていたビジネスシーンに加え、暮らしにおいても、おどろきと快適さを提供してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は78億7,996万円（前年同期比2.5%減）となりました。利益面では、売上高の減少や販管費率の増加により、営業利益は2億8,366万円（前年同期比29.2%減）、経常利益は3億5,183万円（前年同期比26.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億9,918万円（前年同期比33.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 文具事務用品事業

基盤事業のさらなる強化として、「テプラ」におきましては、ビジネスに便利なフォームを多数搭載した最上位モデル「S R-R 9 8 0」、同シリーズ対応のテープカートリッジ「カットラベル・バンドウイット」を発売し、需要の拡大を図りました。また、ステーショナリーにおきましては、需要の落ち込みからの回復を目指し、機能性を追求した新製品を投入いたしました。チャック付きポケットが水・汚れ・脱落から収納物を守る「クリアーファイル チャックタイプ」、ルーズリーフの収納に特化した収納用品「ルーズリーフイン」シリーズ、表紙に差し込むだけで複数のクリアーホルダーをまとめて収納・閲覧できる「ホルサック クリアーホルダーファイル」を発売いたしました。今後も新商品を中心に市場への浸透を図り、需要の拡大に取り組んでまいります。

成長分野として位置づけている衛生・健康用品では、人が集まるところの感染症予防として、室内のCO₂濃度を表示できる「卓上CO₂モニター」を発売いたしました。また、昨年より販売好調な手指消毒器（アルコールデイスペンサー）「テッテ」において、テレビCMを放映し認知度の向上を図り、さらなる販売拡大に努めております。

この結果、電子製品では「テッテ」などの衛生・健康用品が引き続き好調に推移いたしましたが、ステーショナリーでは厚型ファイルの販売減等により、売上高は59億4,690万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は1億2,138万円（前年同期比29.5%減）となりました。

② インテリアライフスタイル事業

㈱ぼん家具では、メイン商材である家具・収納用品を中心に、夏物ラグやワンタッチテントのような季節性の高い商材にも力を入れて拡販してまいりました。㈱ラドンナでは、主力のキッチン家電において、新製品「ハーフホットサンドメーカー」がヒットするなど、引き続き売上を拡大いたしました。販売チャネルではE C通販会社の新規開拓が進み、フォトフレームではカメラ系販売店での売上回復が売上に寄与いたしました。㈱アスカ商会では、好調なオフィス装飾需要に対応したグリーン・観葉商品を中心に拡販してまいりました。また、一般消費者向け商品ブランド「SOMU」のラインアップ拡充を図り、売上に寄与いたしました。

この結果、各種の拡販施策を行いましたが、前年の巣ごもり需要からの反動もあり、売上高は19億3,306万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は1億5,778万円（前年同期比28.4%減）となりました。

また、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6億5,796万円減少し、299億727万円となりました。これは主に、商品及び製品が増加した一方、現金及び預金が減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して2億9,518万円減少し、61億5,187万円となりました。これは主に、運転資金需要として短期借入金が増加した一方、未払法人税等や未払金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して3億6,278万円減少し、237億5,539万円となりました。これは主に、第73期期末配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めていますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

<基本施策>

当社は、強固な経営基盤の再構築に取り組むと共に、次なる成長のステージへ飛躍するため、「成長分野へのシフトを加速」および「収益構造の変革」を掲げ、中期経営計画の達成を図ってまいります。また、変化する経済環境に対応しつつ、便利で快適な商品やサービスを提供し、お客様のニーズに応えてまいります。

<コーポレート・ガバナンスの強化>

当社は、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。また、当社から独立した社外取締役4名の体制とし、取締役会における社外取締役の比率を高めており、社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から独立した社外監査役2名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名および社内取締役2名の計5名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2019年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新することを決議し（以下「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月19日開催の第71回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当の決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当の実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2019年9月19日開催の第71回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当が実施されていない場合、本プランによって株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当が実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている2019年8月1日付プレスリリースをご覧下さい。（<https://www.kingjim.co.jp/>）

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用できるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億6,037万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2021年9月20日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,459,692	31,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,459,692	31,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年6月21日～ 2021年9月20日	—	31,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） 普通株式 2,985,100	(自己保有株式) 普通株式 2,985,100	—	—
完全議決権株式（その他） 普通株式 28,455,500	普通株式 28,455,500	284,555	—
単元未満株式 普通株式 19,092	普通株式 19,092	—	—
発行済株式総数	31,459,692	—	—
総株主の議決権	—	284,555	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) 株キングジム	東京都千代田区 東神田二丁目10番18号	2,985,100	—	2,985,100	9.49
計	—	2,985,100	—	2,985,100	9.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,439,265	6,374,811
受取手形及び売掛金	※1 4,722,763	※1 4,387,800
商品及び製品	6,760,784	7,330,228
仕掛品	383,624	431,071
原材料及び貯蔵品	1,333,463	1,443,920
その他	589,869	554,482
貸倒引当金	△6,817	△1,932
流動資産合計	21,222,954	20,520,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,972,522	5,985,936
減価償却累計額	△3,731,364	△3,759,178
建物及び構築物（純額）	2,241,158	2,226,757
機械装置及び運搬具	2,832,925	2,835,225
減価償却累計額	△2,556,689	△2,576,519
機械装置及び運搬具（純額）	276,236	258,706
土地	1,588,784	1,588,784
建設仮勘定	77,347	70,485
その他	3,152,840	3,184,652
減価償却累計額	△2,884,376	△2,881,791
その他（純額）	268,463	302,860
有形固定資産合計	4,451,990	4,447,594
無形固定資産		
その他	520,801	566,868
無形固定資産合計	520,801	566,868
投資その他の資産		
投資有価証券	2,441,771	2,454,748
退職給付に係る資産	1,331,727	1,363,911
繰延税金資産	209,795	173,518
その他	401,071	394,711
貸倒引当金	△14,872	△14,465
投資その他の資産合計	4,369,493	4,372,424
固定資産合計	9,342,285	9,386,886
資産合計	30,565,239	29,907,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,159,803	※1 2,232,312
短期借入金	※2 40,000	※2 490,000
1年内返済予定の長期借入金	26,361	24,764
未払法人税等	678,217	88,614
未払金	921,562	678,976
役員賞与引当金	17,743	750
その他	1,013,850	992,474
流動負債合計	4,857,537	4,507,891
固定負債		
長期借入金	117,680	112,721
繰延税金負債	656,035	701,069
退職給付に係る負債	488,341	495,220
資産除去債務	24,251	24,299
その他	303,208	310,671
固定負債合計	1,589,517	1,643,981
負債合計	<u>6,447,055</u>	<u>6,151,872</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	1,717,573	1,717,573
利益剰余金	22,468,110	22,097,804
自己株式	△2,638,851	△2,638,851
株主資本合計	23,525,522	23,155,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732,394	742,345
繰延ヘッジ損益	912	△19
為替換算調整勘定	△376,878	△372,014
退職給付に係る調整累計額	140,925	134,217
その他の包括利益累計額合計	497,353	504,528
新株予約権	<u>87,088</u>	<u>87,088</u>
非支配株主持分	<u>8,219</u>	<u>8,563</u>
純資産合計	<u>24,118,184</u>	<u>23,755,397</u>
負債純資産合計	<u>30,565,239</u>	<u>29,907,270</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年9月20日)
売上高	8,081,948	7,879,967
売上原価	4,827,510	4,741,007
売上総利益	3,254,437	3,138,960
販売費及び一般管理費	2,853,956	2,855,294
営業利益	400,481	283,666
営業外収益		
受取利息	2,914	3,249
受取配当金	34,920	30,436
受取賃貸料	38,008	37,621
その他	31,422	20,425
営業外収益合計	107,265	91,732
営業外費用		
支払利息	1,660	473
為替差損	15,829	11,274
賃貸収入原価	12,009	11,384
その他	384	426
営業外費用合計	29,884	23,560
経常利益	477,862	351,838
特別損失		
固定資産除却損	143	1,625
投資有価証券評価損	—	478
特別損失合計	143	2,103
税金等調整前四半期純利益	477,719	349,734
法人税、住民税及び事業税	122,578	59,660
法人税等調整額	53,950	79,362
過年度法人税等	—	11,182
法人税等合計	176,529	150,205
四半期純利益	301,190	199,528
非支配株主に帰属する四半期純利益	735	343
親会社株主に帰属する四半期純利益	300,454	199,184

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年9月20日)
四半期純利益	301,190	199,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120,610	9,950
繰延ヘッジ損益	162	△932
為替換算調整勘定	△4,578	4,864
退職給付に係る調整額	17,398	△6,708
その他の包括利益合計	133,594	7,174
四半期包括利益	434,784	206,703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434,048	206,359
非支配株主に係る四半期包括利益	735	343

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従つてほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は51百万円、販売費及び一般管理費は24百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。当第1四半期連結会計期間末日（前連結会計年度においては、当社および一部の連結子会社の決算日）が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
受取手形	805千円	8,756千円
支払手形	9,105	12,612

※2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
当座貸越極度額の総額	6,600,000千円	6,600,000千円
借入実行残高	40,000	490,000
差引額	6,560,000	6,110,000

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）および当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結累計期間の売上高が、第2四半期連結累計期間までの売上高に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月21日 至 2021年9月20日)
減価償却費	138,001千円	144,075千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	284,222	10	2020年6月20日	2020年9月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月16日 定時株主総会	普通株式	569,490	20	2021年6月20日	2021年9月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,010,423	2,071,525	8,081,948	—	8,081,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,667	43,201	59,868	△59,868	—
計	6,027,090	2,114,726	8,141,817	△59,868	8,081,948
セグメント利益	172,063	220,506	392,570	7,910	400,481

(注) 1. セグメント利益の調整額 7,910千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,946,904	1,933,063	7,879,967	—	7,879,967
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,350	40,440	62,791	△62,791	—
計	5,969,254	1,973,504	7,942,759	△62,791	7,879,967
セグメント利益	121,381	157,782	279,163	4,502	283,666

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,502千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「文具事務用品事業」の売上高が28百万円減少、セグメント利益が26百万円減少し、「インテリアライフスタイル事業」の売上高が22百万円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）

(単位：千円)

		売上高
文具事務用品事業	電子製品	3,751,450
	ステーショナリー	2,195,453
	計	5,946,904
インテリアライフスタイル事業		1,933,063
合計		7,879,967
顧客との契約から生じる収益		7,879,967
外部顧客への売上高		7,879,967

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 6月 21日 至 2020年 9月 20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 6月 21日 至 2021年 9月 20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	10円57銭	7円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	300, 454	199, 184
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（千円）	300, 454	199, 184
普通株式の期中平均株式数（株）	28, 422, 634	28, 474, 502
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	10円52銭	6円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	144, 032	116, 298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、ライフオンプロダクツ株式会社（所在地：大阪府大阪市 代表取締役社長 今井正史、以下「ライフオンプロダクツ」）の全株式を取得し、当社を完全親会社、ライフオンプロダクツを完全子会社とすることを決議し、下記のとおり同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ライフオンプロダクツ株式会社

事業の内容 家電、雑貨等の各種商品の企画・製造・販売等の事業

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、文具事務用品およびインテリアライフスタイル雑貨の製造・企画・販売事業を展開しております。2024年6月期を最終年度とする3ヶ年の第10次中期経営計画において事業領域の拡大を戦略の中心に掲げ、成長分野への注力を進めております。

このたび子会社化するライフオンプロダクツ株式会社は、生活家電や雑貨、ルームフレグランス等、生活の質を高め、暮らしを豊かにする商品の企画・販売を行っております。近年著しい成長を続けており、市場において確固たる地位を築いております。同社を当社グループに迎え入れることで、インテリアライフスタイル事業の飛躍的な拡大を実現いたします。商品調達・品質管理を共同で行うことによる効率化に加え、グループ内の海外を含む販路を相互に活用した売上拡大を図ることができると考え、本件株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2021年11月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,500,000千円
取得原価		3,500,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等 170,000千円（概算）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、ライフオンプロダクト株式会社株式取得に必要な資金を調達するため、2021年11月2日に金融機関から以下の借入（ブリッジローン）を行いました。本資金については、長期の資金への借り換えを実施する予定です。

1. 株三井住友銀行

(1) 借入金額	2,100,000千円
(2) 利率	変動金利（基準金利+スプレッド）
(3) 借入実行日	2021年11月2日
(4) 最終返済日	2022年3月31日
(5) 担保提供資産または保証の内容	なし
(6) その他	なし

2. 株三菱UFJ銀行

(1) 借入金額	1,400,000千円
(2) 利率	変動金利（基準金利+スプレッド）
(3) 借入実行日	2021年11月2日
(4) 最終返済日	2022年3月31日
(5) 担保提供資産または保証の内容	なし
(6) その他	なし

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 2 日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2021年6月21日から2022年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の2021年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。